８．重要な後発事象

該当事項はありません。

９．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、地方債、政府保証債等の有価証券、預貯金、金銭信託に限定しています。

当事業年度の資金運用にあたっては、有価証券にて行っています。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額（＊）
投資有価証券	701,817	653,930	△47,887
有価証券	200,000	198,740	△1,260

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券及び有価証券

国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。社債は、市場が活発でないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

10．資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務の内容及び算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去に係る支出額を見積もっています。

なお、耐用年数は到来済みです。

⑵　資産除去債務の総額の期中における増減内容

期中における増減額はありません。

当事業年度末における残高は4,760千円です。

11．収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、入学及び転入学等の出願を受理する時に徴収する検定料による検定料収益173,840千円であります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引はありません。

12．その他

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

国立大学法人千葉大学令和６事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人千葉大学令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年10月17日

千葉県千葉市稲毛区弥生町１―33
国立大学法人千葉大学
学長　横手幸太郎

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
１　有形固定資産		
土地	128,547,777	
減損損失累計額	△ 10,620	128,537,157
建物	137,213,355	
減価償却累計額	△ 70,237,353	
減損損失累計額	△ 113,090	66,862,912
構築物	10,193,320	
減価償却累計額	△ 5,016,362	
減損損失累計額	△ 7,212	5,169,745
工具器具備品	60,501,732	
減価償却累計額	△ 47,993,752	12,507,979
図書		4,741,216
美術品・収蔵品		141,540